

令和6年9月

第3回松阪地区広域消防組合議会定例会

会 議 録

開会 9月 6日

閉会 9月 6日

松阪地区広域消防組合

令和6年9月第3回松阪地区広域消防組合議会定例会

議事日程第1号 令和6年9月6日 13時00分 開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 選挙第1号 議長選挙について
- 日程第5 議案第9号 令和5年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第10号 財産の取得について（はしご付消防自動車）
- 日程第7 議案第11号 監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（17名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 小野 建二 君 | 2番 | 東村 佳子 君 |
| 3番 | 橘 大介 君 | 4番 | 赤塚かおり 君 |
| 5番 | 西口 真理 君 | 6番 | 米倉 芳周 君 |
| 7番 | 深田 龍 君 | 8番 | 沖 和哉 君 |
| 9番 | 坂口 秀夫 君 | 10番 | 山本 芳敬 君 |
| 11番 | 中島 清晴 君 | 12番 | 久松 倫生 君 |
| 13番 | 市野 幸男 君 | 14番 | 隆宝 政見 君 |
| 15番 | 藤田 清隆 君 | 16番 | 山本 章 君 |
| 17番 | 北岡 泰 君 | | |

遅刻議員（1名）

- 2番 東村 佳子 君

議場出席説明者

- | | | | |
|--------|---------|--------|---------|
| 管理者 | 竹上 真人 君 | 副管理者 | 久保 行男 君 |
| 副管理者 | 下村由美子 君 | 副管理者 | 永作 友寛 君 |
| 会計管理者 | 榊原 典子 君 | 監査委員 | 達中 敏治 君 |
| 消防長 | 松本 芳昭 君 | 消防次長 | 高橋 淳也 君 |
| 総務課長 | 村田 学 君 | 予防課長 | 川村 幸生 君 |
| 警防課長 | 渡部 歩 君 | 救急課長 | 島 佳嗣 君 |
| 総合指令課長 | 道明 則幸 君 | 消防防災課長 | 森田 敬文 君 |
| 松阪中署長 | 竹岡 昭治 君 | 松阪南署長 | 中辻 吉人 君 |
| 松阪北署長 | 松葉 佳明 君 | 明和署長 | 池田 修也 君 |

事務局出席職員

事務局長

三木

敦

書記

奥山 元一

○副議長（山本 章君） これより令和6年9月第3回松阪地区広域消防組合議会定例会を開会いたします。議案説明のため管理者以下関係者の出席を求めましたから、ご報告いたします。次に、議員の交代がございましたので、ご報告いたします。松阪市選出議員として、小野建二議員、東村佳子議員、橘大介議員、赤塚かおり議員、市野幸男議員、西口真理議員、米倉芳周議員、深田龍議員、沖和哉議員、坂口秀夫議員、山本芳敬議員、中島清晴議員、久松倫生議員、多気町選出議員として、隆宝政見議員、藤田清隆議員が、就任されておりますのでご報告いたします。本日の議事は、お手元に配付いたしました「議事日程第1号」により進めることにいたします。

日程第1 議席の指定

○副議長（山本 章君） 日程第1「議席の指定」を行います。今回就任されました議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付されております議席表のとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（山本 章君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、12番久松倫生議員、14番隆宝政見議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○副議長（山本 章君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。去る8月30日に議会運営委員会を開催願ひ、協議の結果、今期定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山本 章君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第4 選挙第1号

○副議長（山本 章君） 日程第4「選挙第1号議長選挙について」を議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山本 章君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。お諮りいたします。副議長において指名することにいたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山本 章君） ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。議長に市野幸男議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました市野幸男議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（山本 章君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました市野幸

男議員が議長に当選されました。市野幸男議員が議長におられますので、本席から会議規則第29条第2項の規定により告知をいたします。議長に当選されました市野幸男議員よりご挨拶があります。

○市野 幸男議員 この度、松阪地区広域消防組合議会の議長に就任いたしました市野幸男でございます。まずは議長に御推挙いただきまして、このような重責をお任せいただきますことを深く感謝を申し上げます。消防は地域社会と生命と財産を守るために重要な役割を担っていることは言うまでもございませんが、特に昨今の自然災害の頻発や社会環境の変化に伴い、消防の役割はますます重要となっております。議員の皆様と力を合わせ、また関連機関や地域の皆さんと力を合わせることは重要かと思えます。地域の安心・安全を守るための防災力の向上を目指し頑張っていきたいと思えます。何とぞ御協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（山本 章君） 議長と交代いたします。

○議長（市野 幸男君） ただいまから、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

日程第5 議案第9号 令和5年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について

○議長（市野 幸男君） 日程第5「議案第9号令和5年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○議長（市野 幸男君） 竹上管理者。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

○管理者（竹上 真人君） ただいま上程されました議案第9号令和5年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定について、ご説明させていただきます。まず、当消防組合の災害の状況を振り返りますと、令和5年中、火災出動は79件で、前年比6件の増加、救急出動は1万6,180件で、前年比641件増加し、過去最高の件数となっております。救急件数の増加要因としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や熱中症による救急搬送が増加したことなどによるものでございますが、引き続き救急車の適正利用や救急相談ダイヤルの利用促進など啓発に注力してまいりたいと考えております。一方、昨年度の外部調査結果を踏まえた不祥事にかかる再発防止対策としましては、職員研修を充実させるとともに、必要な規程の制定や見直しを行い、綱紀の保持および服務規律の徹底を指示したところでございます。また、近隣7消防本部で構成された指令業務の共同運用につきましては、令和10年度の運用開始を目指し、協議会が設置されたところでございます。今後は、より効率・効果的な共同運用が図られるよう協議を進め、共同運用により得られるメリットを生かし、更なる消防体制の充実強化を図って参りたいと考えております。以上、昨年度の状況について、ご報告申し上げましたが、決算の詳細につきましては、会計管理者から説明をいたしますので、よろしくご審議いただき、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（市野 幸男君） 榊原会計管理者。

[会計管理者 榊原 典子君 登壇]

○会計管理者（榊原 典子君） それでは、「令和5年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書」につきまして、ご説明申し上げます。1から4ページをご覧ください。当年度の決算額は、歳入の収入済額28億6,578万6,092円、歳出の支出済額28億1,260万5,630円で、歳入歳出差引残額は5,318万462円となりました。9から14ページをご覧ください。主な歳入でございしますが、第1款分担金及び負担金の収入済額は27億925万円で、構成市町からの分担金でございします。第3款国庫支出金の収入済額は2,317万8,439円で、松阪北消防署の高規格救急自動車購入事業に対する防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金及び令和6年能登半島地震災害に伴う緊急消防援助隊活動費負担金でございします。収入未済額1,064万2,000円は、繰越明許させていただきました松阪中消防署の消防ポンプ自動車購入事業にかかる緊急消防援助隊設備整備費補助金でございします。第5款諸収入の収入済額は2,766万6,697円で、三重県防災航空隊派遣職員給与等収入などでございします。第6款組合債の収入済額は970万円で、松阪北消防署の高規格救急自動車購入事業に対するものでございします。収入未済額2,620万円は、繰越明許させていただきました松阪中消防署の消防ポンプ自動車購入事業に対するものでございします。第7款寄附金の収入済額3,000万円は、匿名の方からの寄附金で全額、消防救急基金積立金への充当でございします。15から20ページをご覧ください。主な歳出でございしますが、第2款総務費の支出済額は4億4,046万6,915円で、人件費及び消防本部の諸経費でございします。17・18ページ、第3款消防費の支出済額は22億2,904万1,960円で、人件費及び消防活動に要した経費のほか、高規格救急自動車の更新配備などによるものでございします。翌年度繰越額4,727万8,000円は、6月臨時会でご報告させていただいた松阪中消防署消防ポンプ自動車購入事業の繰越でございします。23ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございしますが、歳入歳出差引額は5,318万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,043万6,000円を差し引いた実質収支額は、4,274万4,000円となりました。25から28ページをご覧ください。財産に関する調書でございしますが、1公有財産の増減はございませんでした。27・28ページ、2物品につきましては、老朽化により情報収集バイク4台を廃車したことによる減、及び重要物品8点の増でございしました。以上、令和5年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書の説明を終わります。なお、決算書にあわせて提出いたしました地方自治法第233条第5項の規定によります主要施策の成果及び実績報告書などの調書の説明は省略させていただきます。よろしくご審議いただき、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

[会計管理者 榊原 典子君 降壇]

○議長（市野 幸男君） 次に、監査委員の報告を求めます。達中監査委員。

[監査委員 達中 敏治君 登壇]

○監査委員（達中 敏治君） ただいま上程されております議案第9号「令和5年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算」の審査意見につきまして、報告させていただきます。この審査は、橘大介・北岡泰両委員と共に実施をいたしました。その内容と結果につきましては、お手元に配布させていただいております「令和5年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算審査意見書」のとおりでございしますので、ポイントを絞りまして説明いたします。意見書の1ページをお願いいたします。審査の対象、期間、方法は、記載のとおりでございします。審査の結果でございしますが、審査に付された令和5年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算書及び政令で定める付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は証拠書類と符合し、予算の執行は概ね適正であると認められました。なお、決算審査にあたり参考としました例月出納検査の結果につきまし

ても、適正に処理されていまして、あわせて報告いたします。1ページ下段から4ページの、予算の執行状況については、記載のとおりでございます。5ページをお願いいたします。実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございますが、審査の結果、計数は正確なものと認められました。6ページの「むすび」を、お願いいたします。むすびについて、決算額は、歳入28億6,578万6,092円、歳出28億1,260万5,630円で、差引5,318万462円の残額を生じましたが、この中には翌年度へ繰り越すべき財源1,043万6,000円が含まれているので、これを控除した実質収支額は4,274万4,462円となりました。当年度は、一部繰越となった事業もあるが、実施計画に基づき消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の更新配備を行い、機能維持を図っています。業務においては、各種災害による出動件数は増加し、特に救急出動件数は過去最高件数となり、救急隊等にかかる負担は増大していると思われるが、必要に応じた柔軟な出動編成と運用を図るとともに、救急車の適正利用及び松阪地区救急相談ダイヤル24の利用促進に向けた啓発を継続し、消防救急業務の維持に万全を期されたい。また、定年延長制度が始まり、消防業務は身体機能が大きく影響する特殊な業務であることを踏まえた対策が求められることから、将来を見据えた人事管理や組織体制の充実強化について引き続き検討を進められたい。以上で、令和5年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算審査意見書の説明を終わります。

[監査委員 達中 敏治君 降壇]

○議長（市野 幸男君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（市野 幸男君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（市野 幸男君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第9号を認定することに、賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございました。挙手全員であります。よって議案第9号令和5年度松阪地区広域消防組合会計歳入歳出決算認定については認定されました。

日程第6 議案第10号 財産の取得について（はしご付消防自動車）

○議長（市野 幸男君） 日程第6「議案第10号財産の取得についてはしご付消防自動車」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（市野 幸男君） 松本消防長。

[消防長 松本 芳昭君 登壇]

○消防長（松本 芳昭君） ただ今上程されました、議案第10号財産の取得について、提案理由をご説明申し上げます。議案書の3ページをお願いいたします。本議案につきましては、災害対応特殊はしご付消防自動車の購入に伴うもので、「松阪地区広域消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に規定する予定価格 2,000万円以上の動産の買入れとなるため、議会の議決に付すべき財産の取得に該当し、提案をさせていただくものでございます。財産の取得の目的は、松阪中消防署配備のはしご付消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、更新をお願いするもので、契約の方法は、条件付き一般競争入札でございます。契約金額は、2億4,310万円、松阪市大黒田町 641番地5、株式会社モリタ東海松阪営業所所長井戸坂信行と売買契約を締結しようとするものでございます。4ページの「議案第10号資料その1」をお願いいたし

ます。納期は、令和7年3月14日の予定で、仮契約年月日は、令和6年7月30日、予定価格は、税込みで2億4,354万円でございます。なお、入札経緯と結果につきましては、5ページの「議案第10号資料その2」に記載のとおりでございます。何卒、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

[消防長 松本 芳昭君 降壇]

○議長（市野 幸男君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（市野 幸男君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。議案第10号について、討論はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（市野 幸男君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第10号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。よって「議案第10号財産の取得についてはしご付消防自動車」は、原案通り可決されました。

日程第7 議案第11号 監査委員の選任について

○議長（市野 幸男君） 日程第7議案第11号「監査委員の選任について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（市野 幸男君） 竹上管理者。

[管理者 竹上 真人君 登壇]

○管理者（竹上 真人君） ただ今上程されました、議案第11号監査委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。本日配付いたしました人事案件の議案書をお願いいたします。議会の議員から選任する本組合の監査委員として、東村佳子議員をお願いしようとするものでございます。経歴等につきましては、お手元の議案書裏面に記載のとおりでございます。本組合の監査委員として、適任と考え提案しますので、よろしくお願い申し上げます。

[管理者 竹上 真人君 降壇]

○議長（市野 幸男君） 本案について質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（市野 幸男君） お諮りいたします。本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

○議長（市野 幸男君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は、同意することに決しました。監査委員に選任されました東村佳子議員からご挨拶があります。

○監査委員（東村 佳子君） このような大切な日に遅刻いたしまして大変申し訳ございませんでした。改めまして、御選任いただきありがとうございます。一言御挨拶申し上げます。選任いただき、身の引き締まる思いでございます。微力ではございますが、しっかりと職務を全うしたいと思っております。皆様の御指導、御鞭撻、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（市野 幸男君） 以上をもちまして、今期定例会の案件は、全部議了いたしました。今期定例会は、これにて閉会いたします。お疲れ様でございました。

13時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

市野幸男

副議長

山本 章

議 員

久松 倫生

議 員

隆宝 政見